

説 明 書

1. 業務概要

(1) 業務名

豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託

(2) 業務目的

本業務は、路線バスの運転手不足など公共交通の課題解決を図るために、自動運転バスの社会実装を目指すものであり、自動運転車両の運行準備及び運行を行い、自動運転導入に係る実証調査を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託仕様書」

(4) 業務場所

豊川市全域

(5) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年2月20日まで

(6) 予算概要

46,805,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

(7) 提案書提出者に要求される資格要件、技術者の資格条件等

別紙「豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託に係るプロポーザル実施要領」のとおり

2. プロポーザル方式

(1) 実施方法

公募型

(2) 実施理由

自動運転社会実装推進事業に関する豊富な経験や実績、専門性、企画力を有する事業者を選定することにより、本市に適した自動運転バスの社会実装を目指すため。

3. 参加表明書

(1) 参加表明書の作成様式

様式第3号「参加表明書」のとおり

(2) 記載上の留意事項

- ①経営状況等（資本金、売上高、自己資本比率、財務諸表）
- ②同種又は類似の業務の実績
- ③当該業務の実施体制
- ④賠償責任保険の有無
- ⑤ISO14001等の取得状況
- ⑥その他（参加表明にあたり、特筆すべき事項があれば記入）

(3) 提出期限

令和7年7月30日（水）午後5時15分必着

(4) 提出場所

豊川市都市整備部市街地整備課

(5) 提出方法

電子メールのみとする。(メールアドレス: shigaichi@city.toyokawa.lg.jp)

※PDF形式で提出すること。電子メール送信後は、電話にて提出した旨を市街地整備課に連絡すること。

(6) 問合せ先

豊川市都市整備部市街地整備課

電話 0533-95-0264 担当: 松下・井野・竹内

4. 説明書に対する質問書の提出

(1) 受付期間

令和7年7月16日(水)～令和7年7月23日(水)

(2) 提出場所

豊川市都市整備部市街地整備課

(3) 提出方法

電子メールのみとする。(メールアドレス: shigaichi@city.toyokawa.lg.jp)

※様式は任意とするが、資料名・該当ページを明記した上で質問事項が明確に分かるようにすること。また、電子メール送信後は、電話にて提出した旨を市街地整備課に連絡すること。

(4) 質問書の回答方法

提出された全ての質問とその回答は、質問者の名前を伏せて、令和7年7月25日(金)までに豊川市ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断したものについては、質問者のみに回答するものとする。

5. 提案書提出者を選定するための基準及び選定する概数

(1) 選定するための基準

評価項目	評価の視点	指標
1. 経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高
2. 経営状況	経営状況は安定しているか	財務諸表・自己資本比率
3. 業務遂行力	業務実施体制は妥当か	担当者の配置、人員の確保等
4. 瑕疵担保力	瑕疵に対する責任はとれるか	賠償責任保険の加入予定の有無
5. 業務実績	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績
6. 専任性	当該業務に専念できる体制か	手持ち業務量
7. 倫理観	社会的な貢献はどうか	ISO14001等の取得状況

(2) 選定する概数

概ね3者

6. 提案書

(1) 提案書の作成方法等

「豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領」のとおり

(2) 記載上の留意事項

「豊川市自動運転社会実装推進事業業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領」のとおり

(3) 提出期限

令和7年9月8日（月）午後5時15分必着

(4) 提出場所

豊川市都市整備部市街地整備課

(5) 提出方法

電子メールのみとする。（メールアドレス：shigaichi@city.toyokawa.lg.jp）

※PDF形式で提出すること。電子メール送信後は、電話にて提出した旨を市街地整備課に連絡すること。なお、電子メールの受信可能容量は1通あたり約20MBのため、必要に応じてオンラインストレージサービス等の使用やCD-Rでの提出も可とするがデータサイズはなるべく小さくすること。

(6) 問合せ先

豊川市都市整備部市街地整備課

電話 0533-95-0264 担当：松下・井野・竹内

7. 受託者を特定するための評価基準及び評価方法

評価項目	評価の視点	指標
(1)業務実績	同種又は類似業務を受託し、経験が豊富であるか	過去5年間の同種又は類似業務実績
(2)業務実施体制	当該業務に精通した担当者の配置、人員の確保等、業務の提供体制は十分か	担当者の同種又は類似業務実績、業務提供体制
	業務のスケジュール、実施手順、業務フローは妥当か	スケジュール、実施手順、業務フロー
(3)業務内容の理解度	業務内容の理解度は十分か	業務実施方針の内容
(4)企画提案内容	自動運転に対する理解や利用の促進など、社会受容性の向上に係る提案がなされているか	提案の内容
	国の動向を踏まえ、趣旨・目的に即した内容となっているか	
	提案内容及び手法に工夫があり、実現性があるものか	
	レベル4（無人運転）に向けた先進性や発展性のある提案となっているか	
	事業の継続性を高めるための事業経費確保策の提案がなされているか	
(5)コスト	積算根拠、コストは妥当か	見積書
(6)意欲、説得力、協調性	説明に意欲、説得力があり論理的か、意思疎通が容易かどうか	ヒアリング等の内容
(7)個別提案内容	上記以外の提案はどうか	提案の内容

8. 選定しなかった理由等に関する事項

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、提案書提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった理由を書面により通知する。

- (2) 提出した提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨とその特定されなかった理由を書面により通知する。

9. 募集から受託者特定までのスケジュール

- (1) 手続き開始の公表
令和7年7月16日（水）
- (2) 説明書等に対する質問書の提出（受付期間）
令和7年7月16日（水）～令和7年7月23日（水）
- (3) 参加表明書の提出期限
令和7年7月30日（水）
- (4) 選定通知及び提案書提出要請書の送付
令和7年8月8日（金）
- (5) 提案書の提出期限
令和7年9月8日（月）
- (6) プレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和7年9月26日（金）
- (7) 特定結果の通知・公表
令和7年9月30日（火）

10. その他の留意事項

- (1) 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出することができないものとする。
- (2) 参加表明書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (4) 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。
- (5) 提出された参加表明書及び提案書は、提案書の提出者の選定及び受託者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における参加表明書又は提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 提案書に記載した配置担当者等は、病休、死亡、退職等の特別な場合を除き、変更できないものとする。
- (8) 令和6・7年度の本市入札参加資格申請において、「（業務）役務の提供等」のうち「（営業種目）調査委託（取扱内容）交通関係調査」の申請をしていること。なお、未登録である場合は、提案書提出期限までに入札参加資格審査を申請すること。
- (9) 提出された参加表明書、提案書及び審査結果については、豊川市情報公開条例に基づき開示する。